

もう一度  
地域のきずなを  
深めてみませんか？

久御山町

## 地域のきずな再構築支援事業補助金

「地域のきずな再構築支援事業補助金」とは...？

地域の絆をつなぐ取組や地域の課題を解決するための取組を支援する制度です！

地域の関係が希薄化している今の時代こそ、地域住民同士で集まり、安全かつ安心して暮らせる環境づくりが大切です。

地域のきずな(絆)をつなぐための取組や地域の課題解決を図るための取組を行う地域団体(自治会・町内会・NPO等の地域組織)に向けての補助制度を令和5年度に創設しました。

このごろ、ご近所づきあいが  
少なくなったと思わない？  
このままだと、地域の  
つながりがなくなっちゃうわ。



災害時や防犯面で  
も、地域のつながりが  
ないと不安だわ。  
何か、できないかしら

「こんなこと」を解決するための補助制度です！



## 対象事業及び経費等

(1)対象事業 地域の課題解決や活性化につながり、地域のきずなを再構築する目的のもの

(2)対象団体 自治会 および 住民主体の地域組織(NPO 等)

※団体の規約および構成員等名簿一覧の提出が必要です。

(3)対象経費と事業の例

① 地域住民(自治会)の交流のために取り組む事業

夏祭りの開催、レクリエーション事業の開催、町施策と協働する事業(例:町民運動会への参加・大学サークルと連携したスマホ教室の開催等)

② 地域福祉のために取り組む事業

高齢者の見守り、居場所づくり(カフェ・おしゃべり会)、子ども向けイベントの開催等

③ 自治会加入促進・自治会活動継続のために取り組む事業

加入促進チラシの作成、自治会勉強会等の開催

④ 感染症対策のために取り組む事業

公会堂(集会所)の換気機能の強化等

※対象外となる経費

①人件費 対象団体の役職に対する手当等

②自治会の経常的な運営経費

③食糧費 役員等の打ち上げ、懇親会の会費等

④施設等の整備費用

## 補助額(上限額)

① 地域を限定して行う活動(自治会活動等) 10万円

② ①であって久御山町内の他の団体(自治会等)と共同で行う活動 20万円

③ 久御山町域を対象とする活動 50万円

※町で活動するNPOや町と連携する大学等と連携して行う活動については、上限額が5万円プラスとなります。

制度の内容等、詳しくは下記問い合わせ先にお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先：久御山町役場 企画財政課

TEL 075-631-9992 / 0774-45-3924

FAX075-632-1899 E-mail: kikaku@town.kumiyama.lg.jp